

2015年11月

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)

【追加型投信/海外/債券】 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。



あ Australia

&

ん New

ず Zealand

当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡りする「目論見書補完書面」をご覧ください。

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは…

設定・運用は…



RESONA

りそな銀行

株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

埼玉りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

近畿大阪銀行

株式会社近畿大阪銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
加入協会 日本証券業協会

大和投資信託

Daiwa Asset Management

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ファンドの目的

オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての債券等※に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

※「債券等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。

ファンドの特色

1. マザーファンド(ハイグレード・オセアニア・ボンド・マザーファンド)を通じてオーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての債券等に投資します。

- 投資する債券等は、国家機関(政府・州等を含みます)、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとしします。
- オーストラリア・ドル建債券等とニュージーランド・ドル建債券等の投資比率は、それぞれの債券市場の規模などを勘案して決定します。
- 金利リスク調整のため、オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。

2. 債券等の格付けは、取得時においてAA格相当以上※とすることを基本とします。

- 債券等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。

※ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチ・レーティングスでAA-以上

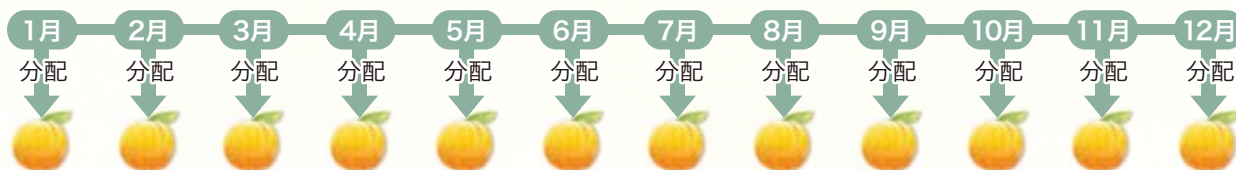
大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

3. 毎月15日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。

②原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

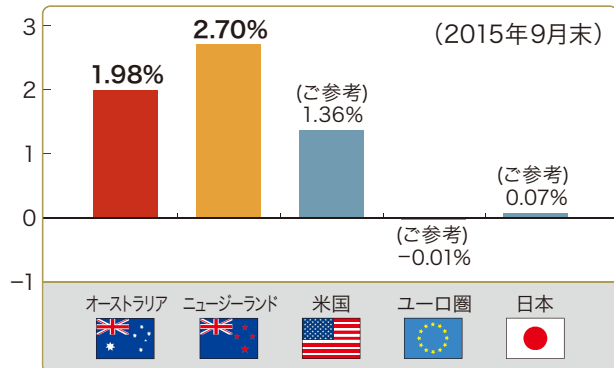
※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

オセアニアの魅力

POINT.1 金利水準

オーストラリア・ニュージーランドの国債利回りは、主要先進国の中で相対的に高い水準にあります。

(%) 各国、地域の残存5年程度の国債利回り (2015年9月末)



POINT.2 高い信用力

オーストラリア・ニュージーランドは共に相対的に高位の格付けとなっています。

各国の格付け (2015年9月末)

国名	S&P	ムーディーズ
オーストラリア	AAA	Aaa
ニュージーランド	AA+	Aaa
ドイツ	AAA	Aaa
米国	AA+	Aaa
日本	A+	A1

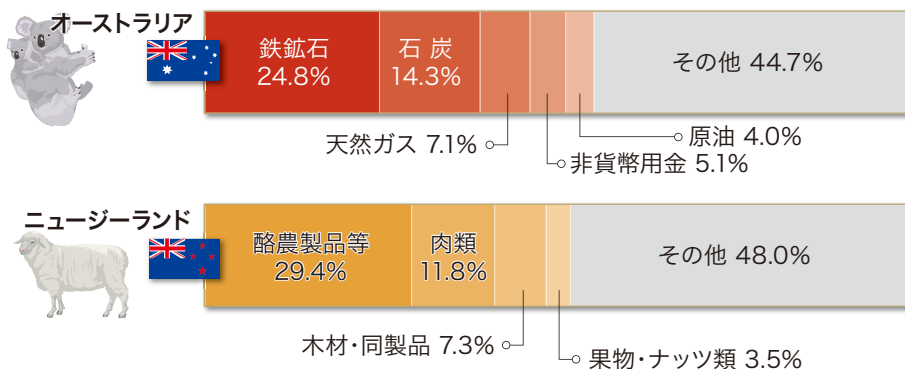
※当ファンドが残存5年程度の国債で運用されることを示唆するものではありません。外貨建資産には為替リスク等があります。税金等諸費用は考慮しておりません。ユーロ圏はドイツのデータを使用しています。格付けは自国通貨建長期債務を使用しています。

出所：ブルームバーグ

POINT.3 オセアニアの貿易

2014年の輸出品目構成比率

オーストラリアは天然資源、ニュージーランドは農産物が主な輸出品です。



オーストラリアの天然資源産出量世界順位	
鉄鉱石	2位
石炭	4位
ボーキサイト*	1位
チタン鉄鉱	1位
鉛	2位

*アルミニウムの原料

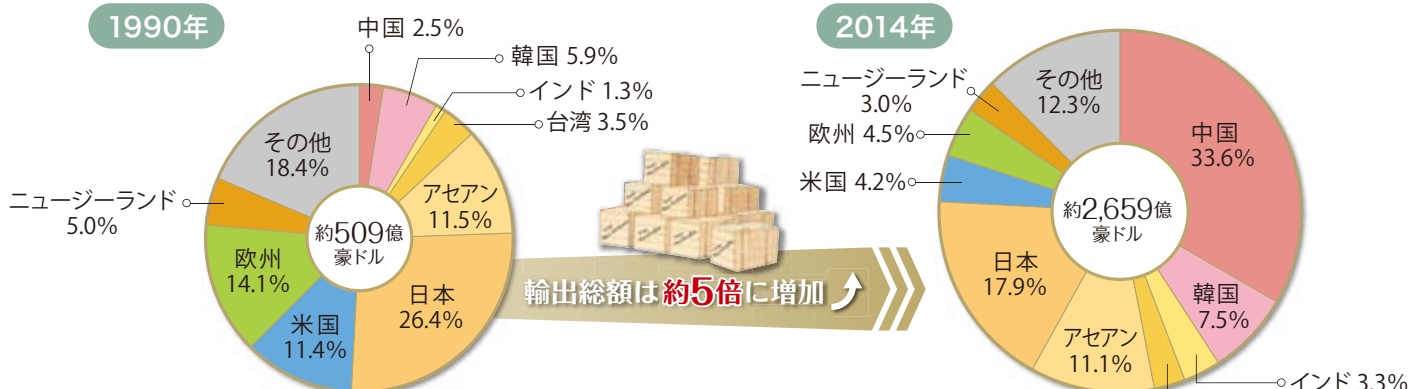
※2014年予想、石炭のみ実績

出所：ジェットロ、米国内務省地質調査所、BP

※四捨五入の関係で、数値の合計が100%にならない場合があります。

オーストラリアの輸出相手国・地域と輸出総額

インフラ整備に必要とされる鉄鉱石・石炭などを多く輸出しており、成長著しいアジア新興国への輸出が拡大しています。



※2015年9月末時点

※輸出総額はサービス除く。欧州は欧州連合加盟国28カ国。四捨五入の関係で、数値の合計が100%にならない場合があります。

出所：オーストラリア統計局



【ご参考①】為替レート(対円)の推移



【ご参考②】投資成果のシミュレーション

● 投資を始めた年と終了した年を仮定した場合の試算です。投資期間が長いほど、投資を始めるタイミングに頼ることなく、投資成果が安定している状況がわかります。

円ベース・オーストラリア債券指数の投資期間別の投資成果試算 (投資開始時=100)

ドル 対円 年未値	投資開始年 (各年年末に投資)																				(1990年末~2014年末)			
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
95.2	114																							
86.1	113	100																						
76.0	117	103	103																					
77.2	112	99	99	96																				
76.9	133	117	117	114	119																			
92.2	179	157	158	152	160	134																		
84.9	186	164	164	159	166	140	104																	
69.3	168	147	148	143	150	126	94	90																
67.3	158	139	140	135	141	119	89	85	94															
63.9	170	150	150	145	152	128	95	91	101	107														
67.2	187	164	165	160	167	140	105	101	112	118	110													
66.7	204	179	180	174	182	153	114	110	122	129	120	109												
80.7	253	223	223	216	226	190	142	136	151	160	149	135	124											
80.1	270	237	238	230	241	203	151	145	161	171	159	144	132	107										
86.3	308	271	271	263	275	231	172	165	184	194	181	165	151	122	114									
93.9	341	300	301	291	304	256	191	183	203	215	200	182	167	135	126	111								
97.7	369	324	325	315	329	277	206	198	220	233	217	197	181	146	137	120	108							
63.7	286	251	252	244	255	215	160	154	170	181	168	153	140	113	106	93	84	77						
83.5	369	324	325	315	329	277	206	198	220	233	217	197	181	146	137	120	108	100	129					
83.0	385	338	339	328	344	289	215	207	230	243	226	206	189	152	143	125	113	104	135	104				
78.5	417	367	368	356	372	313	233	224	249	264	245	223	204	165	154	136	122	113	146	113	108			
90.1	501	440	442	427	447	376	280	269	299	316	295	268	245	198	185	163	147	136	175	136	130	120		
93.9	526	462	463	448	469	395	294	282	313	332	309	281	257	208	194	171	154	142	184	142	136	126	105	
97.9	609	536	537	519	544	458	341	327	363	385	358	326	298	241	226	198	179	165	213	165	158	146	122	116

例えば
2007年末に100で投資したとすると、2014年末に165となり、年当たりの投資利回りは7.4%となります。

【ご参考】円ベース・オーストラリア債券指数の投資成果試算(年率換算)2014年末時点

投資開始年 (各年年末に投資)																								
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
2014(年末値)	7.8%	7.6%	7.9%	8.2%	8.8%	8.3%	7.0%	7.2%	8.4%	9.4%	9.5%	9.5%	9.5%	8.3%	8.5%	7.9%	7.5%	7.4%	13.4%	10.6%	12.2%	13.4%	10.3%	16.0%

出所：Citigroup Index LLC、ブルームバーグ

※上記は、過去の実績に基づいて大和投資信託が試算したものであり、当ファンドの元本の安全性および将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、基準価額は変動しますので元本を割込む可能性もあります。

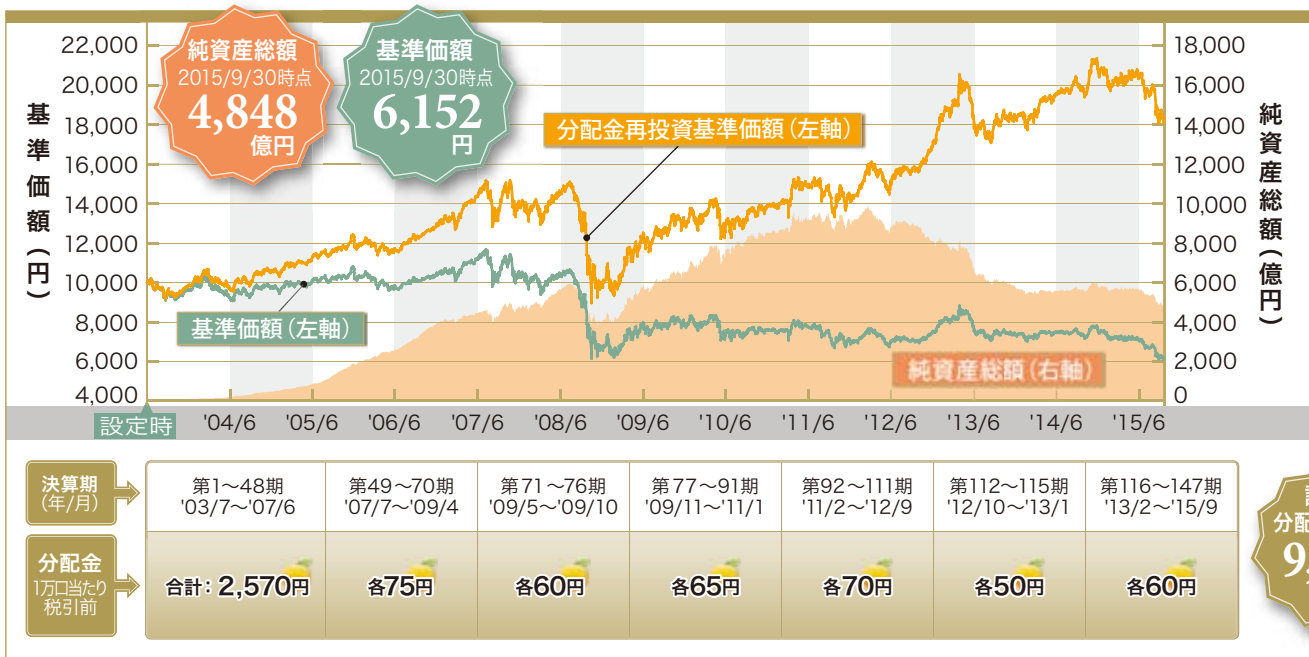
※上記は、代表的インデックス(シティ世界国債インデックス(オーストラリア))による試算です。よってアクティブ運用を行なう当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

※シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。上記の数値は、シティ世界国債インデックス・データに基づき大和投資信託が計算したものです。

※税金等諸費用は考慮していません。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型)の運用実績

基準価額・純資産・分配の推移 (当初設定日:2003年6月13日~2015年9月30日)



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(「ファンドの費用」をご覧ください)。
 ※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
 分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況 (2015年9月30日時点)

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国債券	127	98.0%
外国債券 先物(買建て)	1	7.8%
外国債券 先物(売建て)	1	-4.7%
コール・ローン、その他*	—	2.0%
合計	129	—

*外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

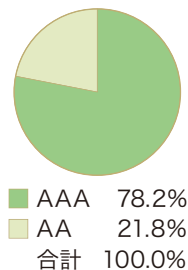
債券 ポートフォリオ特性値

直接利回り (%)	4.3
最終利回り (%)	2.6
修正デュレーション	4.2
残存年数	4.8

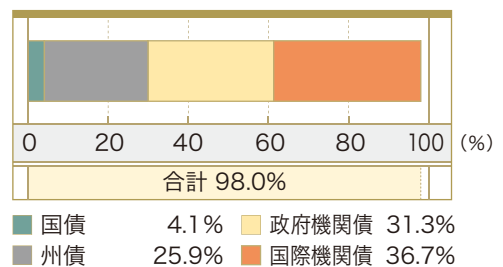
通貨別構成

通貨	比率
オーストラリア・ドル	91.5%
ニュージーランド・ドル	4.9%
日本円	3.6%
合計	100.0%

債券 格付別構成



債券 種別構成



? 修正デュレーションとは

修正デュレーションとは「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。一般的に、修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動(ブレ幅)が大きくなる傾向があります。

※比率は純資産総額に対するものです。(債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオ(債券先物を除く)に対するものです)
 ※格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。
 ※比率の合計が四捨五入の関係で一致しない場合があります。
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

【基準価額の変動要因】

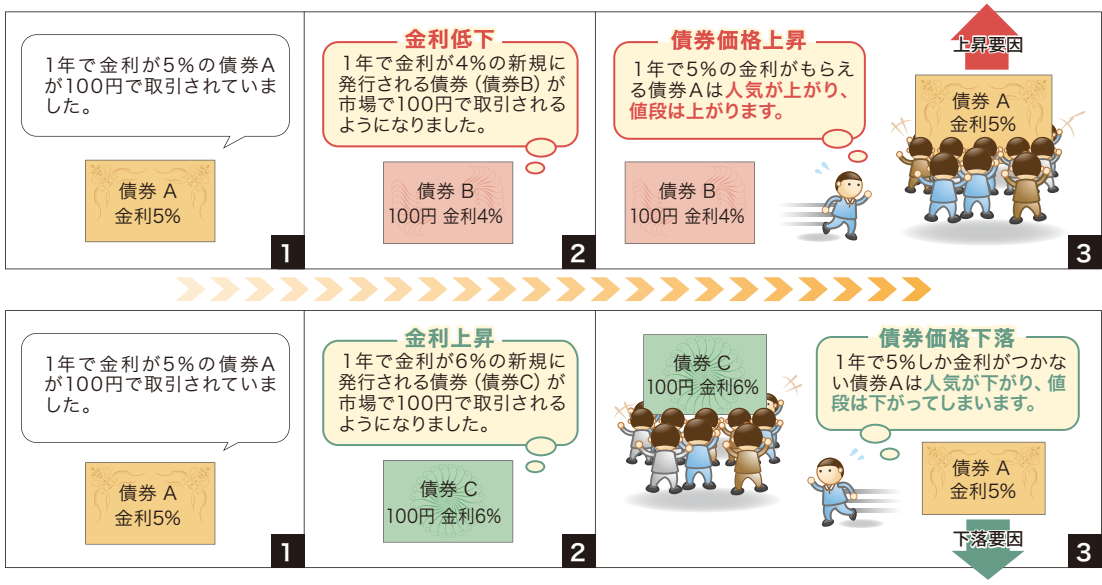
- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

▼主な変動要因

債券の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)

債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

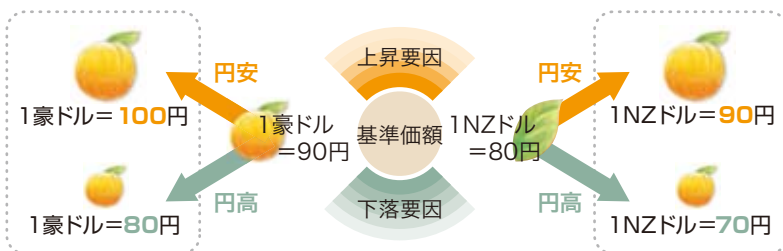
イメージ図



為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

イメージ図



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【リスクの管理体制】

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。

収益分配金に関する留意事項

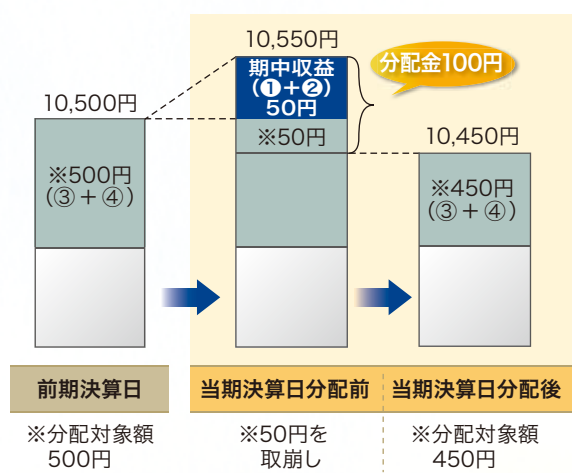
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



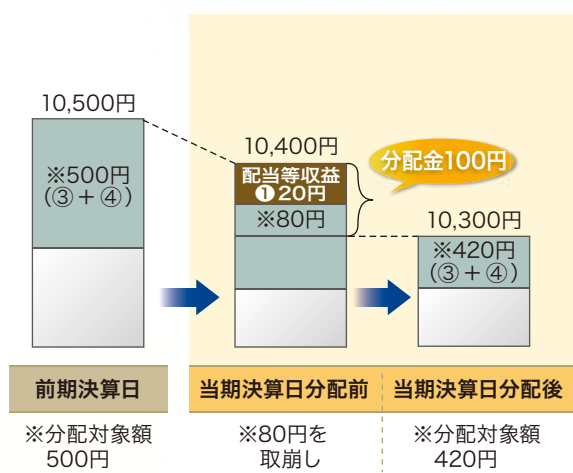
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



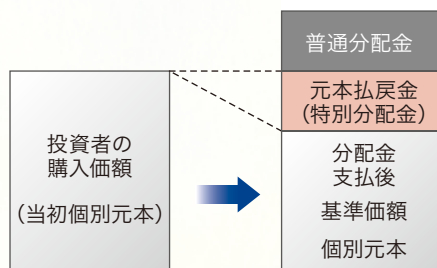
前期決算日から基準価額が下落した場合



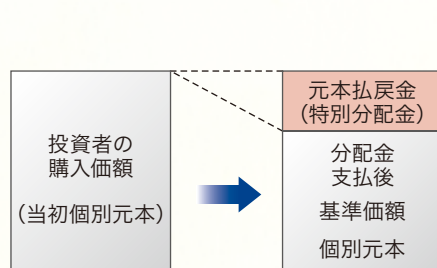
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。

(特別分配金) 分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

お申込みメモ (りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行でお申込みの場合) ●●●●●

購入単位	1万円以上1円単位 収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	シドニー先物取引所の休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限(平成15年6月13日当初設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月15日(休業日の場合、翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせください。 ※平成27年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用 ●●●●●

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	取得申込総金額に応じて右記料率を申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た金額となります。(収益分配金の再投資の際には購入時手数料はかかりません。)	取得申込総金額	手数料率
		5,000万円未満	2.16%(税抜2.0%)
信託財産留保額	ありません。	5,000万円以上1億円未満	1.08%(税抜1.0%)
		1億円以上3億円未満	0.54%(税抜0.5%)
		3億円以上	なし

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.35%(税込)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【受託会社】 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

株式会社りそな銀行

【委託会社】 ファンドの運用の指図を行なう者

大和証券投資信託委託株式会社

☎お電話によるお問合わせ先 **0120-106212** (営業日の9:00~17:00)

🌐委託会社のホームページアドレス **http://www.daiwa-am.co.jp/**

【販売会社】 ファンドの募集の取扱い等を行なう者

株式会社りそな銀行・株式会社埼玉りそな銀行・株式会社近畿大阪銀行ほか

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成された販売用資料です。当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。